会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会 医療保険委員会 常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

- ◆ 今回の対象者: すべての保険薬局
- ◆ 本年の調剤報酬改定に伴う施設基準の届出において、<u>6月分の届出書(特に「医療DX推進体制整備加算」)については、可能な限り5月17日(金)までにご提出</u>いただくよう協力依頼がございました。
  - ※別添資料は、福岡市薬剤師会のホームページに掲載しています。 https://www.fpa.gr.jp/kaiin/88156/

6福薬業発第47号 令和6年4月22日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会 常務理事 竹野 将行

## 令和6年度調剤報酬改定に伴う施設基準届出書の早期提出について(依頼)

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、九州厚生局指導監査課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

本年度の改定におきましては、前回改定を上回る届出書の提出が予測されるため、6月分の届出書につきましては、可能な限り5月17日(金)までにご提出いただきますようお願いいたします。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。